

特記仕様書

1. 本工事は、詳細設計実施済の工事において、概算数量発注方式により発注する工事である。
2. 工事数量総括表の摘要欄に「概算」と記載した数量は概算数量であり、この数量に対応する図面は平面図、標準横断図を基本としている。受注者は、契約後、概算数量に該当する工種について、工事の施工に必要となる「工事資料」の貸与を受けること。
3. 受注者は、本工事にて貸与する「工事資料」について、三重県公共工事共通仕様書「1-1-1-3 設計図書の照査等」の規定に準拠し照査を行うこと。